



25と5

区議会

だより

平成24年8月11日(土)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(大代表)
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai>

No. 268



▲ ママ、次はあっちで遊んでくるね! 【木場親水公園のじゃぶじゃぶ池】

平成24年第2回定例会 6月13日～6月29日

大規模な改修工事に向けて

「江東区文化センター改修工事請負契約」などを可決

残暑お見舞申し上げます

江東区議会議員一同

議員の時候のあいさつ状(答礼のため自筆によるものは除く)は、公職選挙法により禁止されています。

残暑見舞のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。

主な掲載内容

- 第2回定例会について……2面
- 議案の審議結果……7面
- 区議会のしくみ
- 永年在職議員の表彰
- 開かれた議会に向けて
- 委員会の動き……8面
- 一般質問(要旨)……3～6面
- 皆さまからの請願・陳情
- 提出した意見書(要旨)……4面
- 請願・陳情の提出方法

インターネット中継(生中継・録画中継)を行っています

【2面に詳細】

平成24年第2回区議会定例会は、6月13日に開会し、会期17日間で、6月29日に閉会しました。

今回の定例会では、「江東区文化センター改修工事請負契約」や「江東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」など30案件を審議し、全案件を可決しました。

6月13日・14日の本会議では、区政一般について、

星野 博(自民) 佐竹としこ(公明)

大高崎かおり(共産) 鈴木 清人(みんな)

徳永 雅博(民主) 庄野 剛志(自民)

正保 幹雄(共産) そえや良夫(共産)

米沢 和裕(自民) 高村 直樹(公明)

石川 邦夫(公明)

の各議員が質問を行いました。

第2回定例会

初日の本会議

6月13日の本会議では、今定例会の会期を17日間と決定し、区長の招集挨拶、諸般報告を行った後、5議員による区政一般質問が行われました。

次に、区長提案による「平成23年度江東区事故繰越し繰越計算書について」の報告の後、「包括外部監査契約の締結について」、「江東区文化センター改修工事請負契約」など26件が上程され、各所管委員会にそれぞれ審査を付託しました。

このあと、新規に提出された陳情11件の審査を各委員会に付託しました。

継続本会議

翌6月14日の本会議では、前日に引き続き、6議員による区政一般質問が行われました。

最終本会議

6月29日の本会議では、監査結果報告を行った後、各委員会の議案審査報告が行われ、委員会の報告どおり原案を可決しました。

次に、議員提出による「尖閣諸島を始めとする国境の離島及び無人島を我が国固有の領土とするための法整備を求める意見書」など4件の意見書が上程され、原案を可決しました。これをもって、第2回定例会の全日程を終了し、区長の閉会挨拶の後、閉会しました。

※議案に対する各党派等の対応につきましては、議案の審議結果(7面)をご覧ください。

節電の取り組み

今夏の電力供給体制を取り巻く状況は、依然として厳しく、昨年に準じた節電・省エネ対策が求められています。

区では、各施設での節電・省エネ対策を見直し率先して取り組むとともに、区民・事業者の皆さまに節電への取り組みを呼びかけています。



そこで、本区議会においても、本会議場・委員会室等の室温は28度を目標に調整する等、クーリビズに積極的に取り組んでいます。傍聴等で区議会にお越しの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

区議会のしくみ

区議会のしくみや仕事を解説します。

*区議会議員

区議会議員は、直接選挙によって選ばれ、任期は4年と定められています。本区議会は、条例で定数を44名と定めています。

*議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙によって選ばれます。議長は、議場の秩序を保ち、会議の運営や進行など議会を代表して活動します。副議長は、議長が不在のときや欠けたとき議長に代わり職務を行います。

*区議会の仕事

区議会の代表的な仕事は議決です。議決は、区長や議員から提出された議案等を審議し、議会の意思を決めることです。議案は次のようなものがあります。

- 予算の決定、決算の認定
- 条例の制定や改正、廃止
- 副区長、監査委員、教育委員の選任に同意
- 意見書の提出、決議

*定例会と臨時会

定例会は2月・6月・9月・11月の年4回開かれます。臨時会は必要がある場合に開かれます。

*本会議と委員会

本会議は議員全員が出席して開き、区長等から提案された議案の可否等を決定します。委員会は、いくつかの部門に分かれ専門的に審議します。また、本会議で付託された議案や請願・陳情等の審議を行います。

開かれた議会に向けて

～江東区議会では、区民に開かれた議会を目指し、インターネット中継の実施と会議録の公開を行っています。～

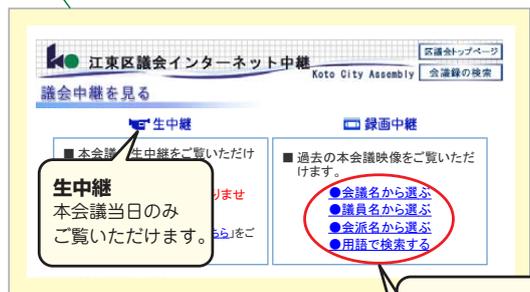
- [生中継] 本会議当日、区議会ホームページ及び庁舎2階情報ステーション設置のモニターでご覧いただけます。
- [録画中継] 本会議終了後、1週間程度で、区議会ホームページからご覧いただけます。

◎江東区議会ホームページトップ画面◎



区議会ホームページアドレス http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai

◎インターネット中継◎



◎会議録検索システム◎



本会議録は平成15年第1回臨時会から委員会記録は平成23年第2回定例会から掲載しています。

一般質問 (要旨)

本区最大の課題である 防災都市江東の実現に向け 万全な体制を整えるべき



自民
星野 博

特別区制度を問う。

- ①制度は戦時中での行政改革の先駆けだったのか、それとも戦時下の発想と捉えてよいのか。
- ②制度の今後の課題は何か。
- ③制度は将来も維持されるべきものと考えているのか。

区長 ①制度の源泉は明治11年の郡区町村編成法にある。戦時中には都の内部の下級組織となつた時期もあった。②都区間の事務分担とそれに伴う財源配分等の解決である。③現行制度を前提に、特別区の自主性、自立性を向上させるべきである。

- 質問** 江東区における3つの重要課題を問う。
- ①豊洲新市場について(ア)千客万来の魅力ある施設とすべきでは。イ)バス路線の新設など公共交通の充実を。ウ)臨海部の道路混雑緩和に向け国や都に働きかけを。
 - ②中央防波堤埋立地帰属問題解決に向け大田区との話し合いを。
 - ③防災都市江東の実現について(ア)都の被害想定との評価は。イ)事業継続計画の確実な実行を。ウ)地域防災計画に対する事業継続計画の位置づけは。(エ)高潮・津波対策での水門管理者と区の連携は。(オ)高潮・津波時の一時避難場所計画は。(カ)消防団・区民消防隊の役割を再確認すべき。



高潮・津波からまちを守る【水門管理センター内監視室】

津波対策での水門管理者と区の連携は。(オ)高潮・津波時の一時避難場所計画は。(カ)消防団・区民消防隊の役割を再確認すべき。

区長 ①新たな豊洲ブランドを創出する観光名所となるように都に求める。(イ)都に働きかける。(ウ)整備状況を注視する。②大田区へ正しい判断と理解を求める。

- ③(ア)科学的知見等に基づき起こりうる最大の被害が想定されたと評価する。イ)継続的に訓練等を行う。ウ)防災計画を補完するものである。(エ)水門操作伝達系統を定めている。(オ)地域バランスを考慮しつつ進める。(カ)活動や運営を支援する中で検討する。

- 質問** 教育を問う。
- ①教育推進プラン・江東について(ア)前計画の評価はどうか。イ)前計画の基本的理念は反映されたのか。(ウ)今後の点検・評価方法は。(エ)教育の本質に議論が及んだ場合の舵取りは。
 - ②今後の学校施設のあり方を検討すべきと考えるがどうか。
 - ③南部地域の取容対策について

- (ア)都が開発事業者へ協力を求めた。(イ)長期計画への影響は。
- ④不登校児童・生徒の対策について(ア)新たな対応が必要では。イ)決意を新たに取り組みすべき。

- 教育長** ①(ア)評価を基に新たな事業を展開している。(イ)重点プロジェクトの中に引き継がれている。(ウ)公募区民を含む評価委員会で行う。(エ)次期計画や教育ビジョン策定の糧として受け止める。②計画変更も視野に入れつつ検討する。③(ア)協力を求める。(イ)財政負担も考慮に入れ対策を図る。④(ア)新たな施策を講じていく。イ)危機意識を持って取り組む。

防災都市江東の実現に向け ハード・ソフト両面にわたる 全体像を示すべき



公明
佐竹としこ

「防災都市江東」を目指す

- しての本区の取り組みを問う。
- ①東日本大震災の記録と検証結果をどう活用していくのか。
 - ②避難所の運営と開設訓練について(ア)運営課題への着手を急ぐべきでは。(イ)中学生が避難所運営の役割を担う防災訓練を実施しては。(ウ)災害時即時開設に備え、日頃より開設訓練の実施を。
 - ③シエイクアウト訓練の実施を。
 - ④災害時の自助・共助を繋ぐネットワークを構築してはどうか。
 - ⑤災害時要援護者支援について(ア)避難支援プラン策定の進捗は。

- (イ)バンダナ・ヘルプカード等、支援を求める手段の検討を。(ウ)避難困難者に限定した耐震シエクター等、家屋内の耐震化への助成制度を創設してはどうか。
- ⑥木造密集地域の不燃化対策について(ア)「不燃化特区」に申請しては。(イ)老朽建築物の建替助成制度を新設してはどうか。
- ⑦ライフラインの共同化は重要と考えるが、区の方針は。

- 区長** ①今後改定する地域防災計画等へ反映していく。(ア)学術性を担保する。(イ)検討していく。(ウ)避難所運営会議の支援とあわせ実施可能性を検討する。③防災意識の向上に効果的であり研究する。④啓発していく。(エ)個別計画を策定中である。

- ⑤(ア)関係機関の意見も聴きながら検討する。(ウ)検討していく。⑥(ア)応募条件が厳しく難しい。(イ)今後検討する。⑦今後も電線共同溝の整備を積極的に進める。

- 質問** 本区における節電対策を問う。
- ①今夏の節電対策はどうか。
 - ②わかりやすい周知を行ふべき。
 - ③24年度の節電計画の特徴と昨年度との相違点は何か。



都市防災機能の向上【ライフライン(電線)共同溝化後の様子】

- ④熱中症対策を講じるべきでは。
- 区長** ①重点期間を設け、節電計画の上積みを実施する。②広報媒体を活用し、周知に努める。③特徴はエネルギー管理計画に基づく節電計画の策定であり、相違点は施設の休止等を現段階で予定していない点である。④施設利用者の健康に配慮する。

- 質問** 通学路の安全対策を問う。
- ①ハード面の改善はどうか。
 - ②地域で子ども達を見守る環境づくりが必要ではないか。
 - ③保護者を含めた交通安全教育をどのように充実させるのか。
 - ④国からの緊急点検実施の要請に応えるべきではないか。
 - ⑤集団登校体制の実態とその事に対する区の認識はどうか。

- 教育長** ①各校の現状に即した対応を進める。②地元町会等への協力要請などに取組む。③保護者とも共に考える機会を創る。④今後必要な対策を講じる。⑤小学校36校で行われており、今後も集団登校の長所を生かし安全対策を講じていく。

- 質問** 「社会保障と税の一体改革」における暮らしも経済も破壊する消費税増税について(ア)中止を政府に求めよ。(イ)社会保障のためと言えないのでは。(ウ)所得の低い人ほど負担が重くなることへの認識はどうか。(エ)消費税増税に頼らない財源確保策を国に求めよ。



共産
大崎 孝

今こそ本区から 消費税増税の中止を 政府に対し求めるべき

- ①把握している。(ウ)情報提供等連携を深める。(エ)実施する。②(ア)保護が必要な方を確実に保護し、不正を厳正に対処する。(イ)考えはない。(ウ)増員した。(エ)予定はない。(オ)国の動向を見守る。

- 質問** 原発問題と放射能汚染対策を問う。
- ①大飯原発再稼働反対を求めよ。
 - ②再生可能エネルギーへの転換推進を国に求めるべきでは。
 - ③太陽光発電設備の増設や公園照明的LED化を進めては。
 - ④放射能汚染について(ア)給食測定回数増を。(イ)区内の魚介類検査を。(ウ)都立公園等の測定を。
 - ⑤被災者支援のため(ア)雇用相談窓口を。(イ)交通乗車券支給を。

- 区長** ①保育施設に希望者からの申込みに応じる義務が課せられる。②客観的な基準を満たすこと等が求められている。③過度な負担増に繋がらないと聞いている。④解消への効果は薄いとされており国の協議内容を見守りたい。⑤国の動向を見守る。

- 質問** 貧困問題を問う。
- ①孤立死について(ア)社会的背景への認識は。(イ)実態把握を。(ウ)電気・ガス事業者等との連携を。(エ)区役所内部の連携強化を。
 - ②生活保護制度について(ア)引下げが必要な人まで排除しかねないのでは。(イ)住宅扶助基準引上げ要請を。(ウ)ケースワーカー増員を。(エ)区南部に福祉事務所設置を。(オ)改悪中止を国に求めよ。
 - ③生活支援部長 ①(ア)地域社会の繋がりの希薄化が要因である。



再生可能エネルギーへの取組み【太陽光パネル】

- 環境清掃部長** ①国の動向を見守る。②国の議論を注視する。③積極的に推進する。④(ア)現在の測定に加え、事前検査を実施する。(イ)実施する。(ウ)都が対応すべきである。⑤(ア)現時点では考えていない。(イ)都の状況や被災者の意見を踏まえ検討する。



公正な社会づくりを目指して 「道德教育の充実」と「生活保護 費不正受給防止対策の徹底を



①基金と区債のあるべきバラン
スと今後の経済情勢の見通しを
どのように認識しているのか。
②消費税を8%に増税した場合
の収入見通しの試算はどうか。
③長期計画を推進するための財
政運営と行財政改革の取組みは。
④公共施設の改築需要や
景気動向に応じ、バランスよく
活用すべきと考える。情勢は、
依然先行き不透明な状況であり
財政運営への影響を危惧してい
る。⑤38億9,000万円余の
増収を見込んでいる。⑥行財政
改革計画に基づき、歳入の確保
行政資源の活用等更なる効率化
を進め、堅固な財政基盤を築く。

①災害協定の締結推進を。
②防潮堤の耐震対策を都へ要望
すべきと考えるがどうか。
③液状化対策の方法はどうか。
④木造密集住宅への補助に加え
て、旧耐震の共同住宅の防災対
策も進めるべきではないか。
⑤水運を活用すべきではないか。
⑥ライフラインに対する対策は。
⑦都の新たな被害想定を受け、
地域防災計画の修正が必要では
ないか。
⑧企業や他自治体等との
締結拡大に努める。⑨都の動向

を見定め、必要があれば要望す
る。③液状化しにくい材料を使
用している。④木造密集地域に
おける新たな助成制度の検討や
旧耐震住宅の耐震化を進める。
⑤旧中川・川の駅を始め、区内
河川の舟運活性化に努める。⑥
関係機関に協力を求める。⑦従
来の対策を基本に、自動・共助
の大切さを訴える計画となるよ
う修正準備を進めている。



水運の活用
【越中島防災船着場】

①震災時のための安全教育の現
状と対応はどうか。
②「武道とダンス」必修化の課
題と対応をどう考えているのか。
③道德教育を充実させるべきと
考えるが本区の考えは。
④学校給食における放射性物質
の検査体制と今後の対応は。
⑤NPO等の中間支援組織設置
に向けた今後の取組みはどうか。
⑥「ア」時代の要請に即した
新たな取組みを行った。(イ)毎年
度見直す。⑦経営改善を進めて
いる。⑧「ア」適材適所の人員配置
により新たな視点で課題に向か
う体制を構築した。(イ)他自治体
を参考に研究する。⑨協働事業
提案制度を通じ推進する。⑩設
置運営主体等を検討していく。

②就労収入積立制度を区ほどの
ように考えているのか。
③本店一括照会方式を区ほどの
ように考えているのか。
生活支援部長 ①頻回受診等不
適切な事例に対する指導を行う。
②働ける世帯の就労促進と自立
が期待できる。③調査が効率的、
効果的に行えるを期待している。



民主
徳永雅博

①行財政改革計画について「ア」住
民の信頼を高める計画の視点は、
イ見直しが必要ではないか。
②外郭団体の経営改善の状況は。
③職員の人材育成と効率化につ
いて「ア」今年度の人事異動の狙い
は。(イ)繁忙期の応援体制を。
④区民の参画・協働が必要とな
るが、今後の展開への考えは。
⑤NPO等の中間支援組織設置
に向けた今後の取組みはどうか。
区長 ①「ア」時代の要請に即した
新たな取組みを行った。(イ)毎年
度見直す。②経営改善を進めて
いる。③「ア」適材適所の人員配置
により新たな視点で課題に向か
う体制を構築した。(イ)他自治体
を参考に研究する。④協働事業
提案制度を通じ推進する。⑤設
置運営主体等を検討していく。

地域力の強化により 持続可能な地方自治体を 実現させるべき

①地域防災力強化への課題は。
②地域の自主性に任せた防災意
識を醸成するための取組みを。
③避難所となる公共施設整備を。
④減災施策を打ち出すべきでは
ないか。⑤水路の活用を考慮するべきでは
ないか。
総務部長 ①高齢化や地域コミ
ュニティの希薄化等である。②
小規模訓練等を支援する。③耐
震化、バリアフリー化を進める。
④耐震改修助成等を継続する。
⑤船着場の利用等を検討する。



様々な訓練を実施
【総合防災訓練】

①在宅支援サービスの提供に高
齢者の支援・参加を促し拡充を。
②入所・居住型施設の整備を。
③町会・自治会への応援体制を。
④地域包括ケアシステムの地
域密着型サービスの取組みは。
⑤地域福祉計画の早期策定を。
区長 ①シルバー人材センタ
ー等と連携する。②推進していく。
③見守り事業立上げの際に一定
の助成を行っている。④定期巡
回・随時対応型訪問介護の今年
度導入を目指す。⑤検討する。

本会議の傍聴

区議会からのお知らせ

区政の重要事項を決定する本
会議は、どなたでも傍聴するこ
とができます。庁舎5階の都市
計画課横が入口となっております。
手続きの必要はありません。
(手話通訳を希望される方は事
前の申し込みが必要です)
諸注意を守って入場してくだ
さい。(定員105名)
定例会の初日・2日目は議
員による区政一般質問も行われ
ます。
ぜひ一度本会議を傍聴してみ
てはいかがでしょうか。



提出した意見書(要旨)

尖閣諸島を始めとする国境の離
島及び無人島を我が固有の領
土とするための法整備を求める
意見書
(衆・参議院議長、内閣総理・
財務・経済産業大臣あて)
再生可能エネルギーの導入を
促進し、固定価格買取制度が実
効性のあるものとするためには、
法改正の他、発電普及に向けた
環境整備及びエネルギー源の多
様化が急務である。
よって、買取価格・期間の設
定においてルールを明確化し、
制度の子見可能性を高めること
併せて発電事業に係る規制改革
を確実に実施し、及び進捗管理
を行う独立機関等の設置を強く
求める。

防災・減災のための社会基盤再
構築を求める意見書
(内閣総理・文部科学・厚生労
働・経済産業・国土交通・内閣
府特命担当(防災)大臣・東京
都知事あて)
高度経済成長期に整備した道
路、橋梁等社会インフラの老朽
化対策は、防災機能向上の観点
からも喫緊の課題である。これ
らは早急に点検し、整備が必要
なものを特定する必要がある。
また、電気、ガス等ライフラ
インの共同溝化・無電柱化も促
進し、都市の防災機能の向上を
図らねばならない。よって、防
災・減災対策としての公共事業
を緊急かつ集中的に実施するよ
う強く求める。

学校における安全なスポーツ指
導の充実を求める意見書
(衆・参議院議長、内閣総理・
文部科学大臣あて)
学校における安全なスポーツ
指導の充実には、過去の重大事
故の分析や防止策の研究を深め、
医療の関係団体等専門的な知識・
技能を有する団体との連携、教
職員への科学的知見に基づく研
修や救急救命講習等の実施によ
り、子どもたちが安心してスポ
ーツを学び、楽しむことができ
る安全対策を講ずることに
「生きる力」が育まれるよう、
強く要請する。
※意見書全文は、ホームページ
において掲載しています。

セーフティネットとなり得る 成年後見制度を地域密着型 システムとして構築すべき



【質問】 成年後見制度を問う。

① 成年後見制度の現状と課題をどのように認識しているのか。
② 市民後見推進事業についてどのように制度の周知を図るのか。(イ)他の養成講座と比較すると内容を精査すべきと考えるがどうか。(ウ)今後の取組みは。

③ 地域密着型システムとして網羅的に後見人制度を構築する方針を検討するべきではないか。
福祉部長 ① 需要が高まっているため、適切な支援が得られる体制が必要と認識している。② (ア)町会・自治会等への事業説明会や講習会の実施による制度周知に努めている。(イ)関連部課と連携を図り、制度活用のための事業展開に努めていく。(ウ)修了生が後見業務を果たせるよう、総合的なサポートを行う。③ 地域の中で様々な機関と連携を深め、権利擁護の構築に努める。

【質問】 マンション等の建設に関する対応を問う。
① 人口やマンション建設に関する本区の状況と今後の展望をどのように考えているのか。
② マンション居住者の町会・自治会への加入状況はどうか。
③ 公共施設整備協賛金について(ア)どう活用しているのか。(イ)当該地域だけに使用しているのか。



マンション建設が進むまち
【豊洲の街並み】

(ウ)ワンルームマンション建設に対する税あるいは協力金の徴収・活用を検討するべきでは。
④ マンションの修繕や建替え等の将来への課題対策はどうか。

区長 ① 再開発等に伴い、マンション建設と人口増は今後も継続するものと見込んでいる。② 近年加入率が減っているが、町会への加入促進のための支援を引き続き継続する。③ (ア)保育所等の公共施設整備の整備に活用している。(イ)区全体での問題と捉え、区全域での施設整備に活用している。(ウ)今後、導入した自治体の事例を研究していく。④ 建替えの事業化に備えた支援のあり方を検討している。

【質問】 医療費公費助成の今後を問う。
① ワクチン接種費用助成について、財源なども含め、区はどのように考えているのか。
② 先を見越した自治体運営が必要と考えるが、子ども医療費助成制度に対する本区の考えは。
健康部長 ① 一時的な財政負担が増加することよりも将来的な医療費削減のため非常に有効な手段と考える。② 医療費助成の拡充は、経済面での子育て支援

施策として日常生活に安心感をもたらす大きな成果を挙げていものと考えている。

声の区議会だより

区議会からのお知らせ

区議会では、目の不自由な方に区議会の活動などを知っていただくため、「声の区議会だより」を発行し、希望する方に貸出しを行っております。

昨年から、従来のカセットテープに加え、CDも作成されています。

カセットテープやCDには、議員の一般質問の要旨や議案の議決結果など、区議会だよりの内容を中心に、季節の話題などと合わせて録音しています。

【貸出方法】
○お近くの区内各図書館で借りることができます。
○障害者福祉センターにご連絡下さい。郵送により貸し出しいたします。

【問合せ先】
障害者福祉センター
電話 (3699) 0316



東陽図書館のカセット資料架

新たな被害想定に 対応した防災対策を 講じるべき



【質問】 防災対策を問う。

① 堤防や水門等の検証・耐震強化を都に求めるべきでは。
② 地域防災計画に津波対策の記述を盛り込むべきではないか。
③ 木造家屋密集地域の住宅耐震化について(ア)助成額を増額せよ。(イ)簡易改修・耐震シェルター設置に補助制度の新設を。(ウ)老朽空家対策を講じるべきでは。

④ マンションの耐震化について(ア)助成額の引上げ等負担軽減を。(イ)財源の確保を国都へ求めよ。
⑤ 「安心協定」の拡大を。

⑥ 高層住宅の防災対策について(ア)震災の影響調査を全棟に実施し防災マニュアルの策定を。(イ)高層住宅の避難所確保を。(ウ)エレベーターの地震対策強化を。

⑦ 室内の防災対策について(ア)家具転倒防止器具の普及・促進を図るべきでは。(イ)ガラス飛散防止フィルム貼付助成を行うことは他と比較して平均以上である。⑧ 記述を検討する。⑨ (ア)助成額は他と比較して平均以上である。⑩ 必要に応じて要望する。⑪ 考えていない。(ウ)必要性は認識している。⑫ (ア)要望活動を行っている。(ウ)拡大を図る。⑬ (ア)震災後の調査結果を策定中の高層住宅向け防災マニュアルに盛り込む。(ウ)対策

を検討する。⑭ (ア)協議中である。(イ)検討課題のひとつとする。



室内の防災対策
【家具転倒防止器具】

介護制度の改悪を取りやめ 生活援助などは直ちに 元に戻すよう国に求めよ



【質問】 中小企業支援を問う。

① 仕事おこしへの取組みを。
② 住宅リフォーム助成の実施を。
③ 小規模事業者登録制度開始を。
④ 公契約条例制定の検討開始を。
⑤ 物品発注に最低価格設定を。
⑥ 区もフランチャイズ店の商店会加入を働きかけるとともに、装飾灯電気代の全額補助実施を。

区長 ① 企業間や関係機関等との相互連携を進めている。② 考えていない。③ 未登録業者略式登録を実施している。④ 直ちに言う考えはない。⑤ 地方自治法施行令の規定により設定できない。⑥ 自主的努力によりなされるものである。LEDへの交換促進により負担軽減に努める。

【質問】 介護保険を問う。
① 生活援助の時間区分変更は、高齢者の生活環境低下やヘルパーの仕事の喜びを奪うものでは。② デイサービスの利用時間変更と報酬引下げを取りやめ、元に戻すよう国に求めるべきでは。③ 特別養護老人ホームについて(ア)さらなる増設を。(イ)利用料の軽減策を国や都に求めるべき。④ 制度のあり方について(ア)介護の必要量を現場の判断で決める制度とすべきでは。(イ)国庫負担の引上げを国に求めるべきでは。

⑤ 影響は一部である。

② 考えていない。③ (ア)25年度高に竣工する計画である。(イ)求める考えはない。④ (ア)認定審査会において公正に判断されている。(イ)国の動向を注視する。

【質問】 高齢者支援を問う。
① 住宅対策について(ア)都営住宅戸数増を都に求めよ。(イ)住宅供給公社等の家賃を所得に応じたものにすべき。(ウ)民間住宅を借上げては。(エ)家賃助成導入を。
② 見守り支援について(ア)緊急通報システムの基準通りの設置と利用料の負担軽減を。(イ)食事サービスを速やかに開始すべきでは。(ウ)訪問事業の併給を認めよ。



高齢者の安全・安心の確保
【緊急通報システム】

福祉部長 ① (ア)求める考えはない。(イ)今後を見守る。(ウ)予定していない。(エ)導入の考えはない。② (ア)制度の趣旨に沿って対応する。応分負担が適切と考える。(イ)開始までの期間短縮に努める。(ウ)現時点で考えはない。



首都直下地震に備え 木密地域の一刻も早い 不燃化・耐震化対策を行うべき



【質問】 防災対策を問う。

①木造住宅密集地域についてア区は現状をどう認識しているか。
イ独自の防災対策の検討は。

②消防バイクについてア災害時におけるその機動力は有効と考えるかどうか。イ他自治体での実績は。ウ本区導入の考えは。
③津波被害について、水門が機能すれば被害が少ないとする都の見解をどう考えているか。
④本区が海抜0メートル地帯であると認識し、危機意識を高めるため海抜表示板を設置しては。

⑤阪神大震災の教訓を活かし、電線の共同溝を率先して実施すべきと考えるがどうか。
⑥荒川河口最南端部の浸透について、更に都へ働きかけるべきと考えるが、国・都との協議の進捗と今後の区の見解は。

⑦本区の旧耐震木造住宅は全戸建ての41%に及び、危惧すべき状況である。イ現行の耐震化助成の推進と老朽住宅への助成制度創設を検討する。ア情報の共有や救助・救援活動等に有効である。イ23区では1区が導入している。ウ導入を検討していく。③防潮堤や水門の閉鎖により被害が出にくい、万一の場合に備え避難施設の拡充や管理者へ安全点検の実施を

要請する。④区内電柱に水害時の浸水の高さを表示するほか、より防災効果の高い情報提供を行うっていく。⑤長期計画に基づき整備を進めており、今後も災害に強く景観にも配慮した無電柱化事業を推進する。⑥未だ区において予算化されておらず今後も国・都へ強く働きかける。



低地の実態が分かる【水準標】

公共施設の耐震性能向上と 安全で親しみやすい 公園整備を求める



【質問】 学校施設のさらなる防災対策と避難所運営を問う。

①公共施設における非構造部材の耐震性能の点検体制と状況は。
②非構造部材と備品等の耐震対策の進捗状況と今後の方針は。
③公共施設の耐震化等への財政的な支援を積極的に活用しては。

④避難所運営についてア地域ごとの実態把握が必要では。イ学校と地域のさらなる連携強化を。
【質問】 学校選択制について、制度開始から10年余が経過し、学校選択制度の見直し、あるいは廃止に向けた検討をすべき時期に来ていると考えるがどうか。
【質問】 学校選択制 特色ある学校づくり等、制度目的に合った成果を挙げる一方、立地条件はか正当な教育内容の評価によらない選択が行われる等課題が発生した。今後は、学校選択制度検討委員会や学校長や保護者、地域の意見を基に課題や問題点を検証し制度のあり方を検討する。

区長 ①ア老朽化により補強ができない住宅が多く、件数に繋がっていないため、新たに老朽建築物の除去への助成制度を考えている。イ参加者に好評を得ているが認知度が低いため、町会と連携し、参加者増を図っていく。②積極的に受け止め、パンフレットの改訂時に冊子作りを工夫する。③要請していく。

【質問】 公園の整備を問う。

①南砂緑道公園についてア開園来33年を経て、利便性・安全性の向上に向けた早期改善が必要では。イ大規模改修に向け、歩道を緑道公園に取り込んで。②歩道の利便性向上のため、猿江恩賜公園の一部を解放しては。



緑豊かな散歩道【南砂緑道公園】

【質問】 土木部長 ①ア改善すべき点を認識し、改修・補修等を行っている。イ大規模改修時には隣接区道を一体的に考え、空間の有効活用を図る。②都へ働きかける。

高齢者が安心して暮らせる 住環境の整備を 早急に実施するべき



【質問】 安心して住み続けられる住環境の整備を問う。

①高齢者世帯への民間賃貸住宅あつせん事業の「窓口」開設についてア開始の経緯は。イ区民の反応は。ウ今後の区の方針は。
②サービス付高齢者向け住宅についてア誘致すべきでは。イ居住支援協議会で積極的な検討を。
③低所得高齢者向け住宅施策実現に向け、江東区医師会等とも連携し、研究・検討する考えは。
④これまでの住宅政策を今後も強力に推し進めていくべきでは。

【質問】 都市整備部長 ①ア従来のあつせん方法を見直し、高齢者が窓口で不動産業者とせめ細かな相談を行うことができるものとした。イ数多くの問合せと相談予約がある。ウ見守り事業と連携を強化し、推進する。②ア他区の現況等調査研究する。イ本区の地域特性を踏まえ検討する。③総合的な観点から研究する。④更なる住宅セーフティネットの確保に資する事業を実施する。

区長 ①見守りへの共通の理解と連携が課題であり、今後サポート地域拡大を図る。②高齢者の「気がかかり」を通報する制度の検討をしている。③状況に応じた申込対象の範囲の拡大を図る。



地域による見守り体制づくり【支えあいマップ作り】

【質問】 災害対策を問う。
①避難場所としてアリオ北砂と災害協定を結んでどうか。
②防災情報を印刷した防災タオル等を区民へ配布する考えは。
【質問】 総務部長 ①協定締結を検討している。②今後、提供の機会や費用対効果を研究する。

【質問】 地域コミュニティの再生を問う。
①町会等の加入率低下の要因は。
②町会等に加入を促す支援策は。
③デジタルサイネージ設置を。
【質問】 地域振興部長 ①生活様式の変化が主な原因である。②24年度から町会・自治会加入促進事業の準備を進める。③検討する。

全区配布の実施 区議会からのお知らせ

江東区議会では、区議会だよりをすべての区民の方にお読みいただけるよう、こうとう区報と一緒に直接ポストにお届けしています。

○全世帯・事業所に配布
配布は、各世帯・事業所の普通郵便物が届くポストに区が委託した事業者が配布します。お届けが発行日から3日程度かかる場合がありますが、ご了承ください。



○不在・辞退の連絡は
全戸配布コールセンターへ
長期間留守にする方や配布不要の方など、配布についてお問い合わせ等は全戸配布コールセンターへご連絡ください。

全戸配布コールセンター
電話 (3950)3070
開設日..平日及び配布日
開設時間..午前9時~午後7時



議案の審議結果

党派等の略称

自 民 (江東区議会自由民主党 12 名)
 公 明 (江東区議会公明党 10 名)
 共 産 (日本共産党江東区議団 7 名)
 みん な (江東区議会みんなの党 5 名)
 民 主 (江東区議会民主党 4 名)

無所属 (1 名)
 平 和 (平和・くらしを守る江東の会 1 名)
 市 民 (市民の声・江東 1 名)
 ネット (江東・生活者ネットワーク 1 名)
 再 生 (江東再生会議 1 名)

第2回定例会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

件 名	概 要	自 民	公 明	共 産	みん な	民 主	無 所 属				議決 結果	
							平 和	市 民	ネ ッ ト	再 生		
区長提出議案												
財産の交換について	区有財産を交換するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結する必要があるため、地方自治法第252条の3第1項の規定に基づき提案する。	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	可決
新木場一丁目道路災害復旧工事(その1)請負契約	一般競争入札 契約金額 562,800,000円 大成・竹中道路建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新木場一丁目道路災害復旧工事(その2)請負契約	一般競争入札 契約金額 262,290,000円 T S U C H I Y A ・ 末 広 建 設 共 同 企 業 体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新木場二丁目道路災害復旧工事請負契約	一般競争入札 契約金額 195,300,000円 多田・末広都市建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
三石橋架替工事(その1)請負契約	一般競争入札 契約金額 293,895,000円 鴻池・都市建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区文化センター改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 796,845,000円 奥井・創真建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区文化センター電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 452,907,000円 内藤・東豊・ニッショウ建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区文化センター給水衛生設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 216,090,000円 ライクス・田畑建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区文化センター空調設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 616,350,000円 櫻井・清和・川重建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
潮見運動公園内運動施設改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 603,065,400円 長谷川・東建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立江東図書館耐震補強その他工事請負契約	一般競争入札 契約金額 454,409,550円 小川・コーセー建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立江東図書館電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 148,460,550円 ヤマト・電交舎建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立江東図書館空調設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 231,000,000円 島村・明豊建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立平久小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 585,375,000円 立花・ピーエム建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立平久小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 197,715,000円 坂本建設工業・協和設備建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立東砂小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 555,450,000円 入沢・中島松男建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立東砂小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 179,550,000円 中野・忍建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	市の合併に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区印鑑条例の一部を改正する条例	外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区診療所における専属薬剤師の配置の基準に関する条例	医療法の一部改正に伴い、診療所における専属薬剤師の配置の基準を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例等の一部改正に伴い、手数料の新設等を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	補償基礎額を改定するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	新たに3計画地区を追加するため、条例の一部を改正する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議長(自民)は表決に加わりません。※議案等の審議結果は、区議会ホームページにも掲載しています。

次回定例会のお知らせ(予定)

平成24年第3回区議会定例会は、9月20日(木)から10月19日(金)までの会期30日間で開かれます。

なお、9月20日(木)・21日(金)は議員による区政一般質問が行われる予定です。

定例会中の委員会日程は、次のとおりです。

- 10/4 企画総務委員会
- 10/5 厚生、建設委員会
- 10/9 区民環境、文教委員会
- 10/10 議会運営委員会
- 10/11 清掃港湾・臨海部対策特別委員会
- 10/12 防災対策特別委員会
- 10/15 まちづくり・南北交通対策特別委員会
- 10/16 医療・介護保険制度特別委員会



正副議長とともに(本会議場にて)

永年在職議員の表彰

区議会では、区議会議員として25年の永きにわたり区政の進展に尽くされた新島つねお議員を表彰いたしました。

(写真右から)
 佐藤 信夫 議長
 新島 つねお 議員
 秋田 茂夫 副議長

情報公開コーナー

区議会からのお知らせ

区では、区政や区議会に関する資料をより多くの皆さまに自由に閲覧していただくため、区役所2階こうとう情報ステーション内に「情報公開コーナー」を開設しています。

こちらで、本会議での発言などを記録した本会議録のほか、委員会記録や委員会配布された資料についても、ご覧いただくことができます。

また、「コピーサービス(有料)」やインターネットも無料で検索可能ですので、ご利用ください。



委員会の動き 3/30~6/29

企画総務委員会

- 正副委員長を互選
議案19件を審査のうえ可決
陳情について審査
武蔵野大学との包括連携協定締結等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

区民環境委員会

- 正副委員長を互選
議案3件を審査のうえ可決
陳情について審査
江東区文化財の指定等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

厚生委員会

- 正副委員長を互選
議案2件を審査のうえ可決
陳情について審査
児童手当法の改正等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

建設委員会

- 正副委員長を互選
陳情について審査
補助115号線整備に合わせた水辺空間整備グラウンドプラン等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

文教委員会

- 正副委員長を互選
議案1件を審査のうえ可決
陳情について審査
平成23年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

議会運営委員会

- 正副委員長を互選
議案運営について協議
清掃港湾・臨海部対策特別委員会

まちづくり・南北交通対策特別委員会

- 有明及び新江東清掃工場の23年度搬入実績と24年度搬入計画等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

医療・介護保険制度特別委員会

- 高年齢者世帯への民間賃貸住宅情報提供窓口の開設等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議
医療・介護保険制度特別委員会

防災対策特別委員会

- 正副委員長を互選
陳情について審査
東日本大震災に伴う被災自治体への職員派遣等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議



区役所1階庁舎耐震補強工事現場を視察 (防災対策特別委員会)

区議会だよりの入手方法

区議会からのお知らせ
区議会だよりは、全戸配布のほか、区施設、区内各駅の広報スタンドで配布しています。
また、ご協力いただける区内郵便局、スーパーマーケット等においても、事業者の皆さまのご好意により設置しています。

防災対策特別委員会

- 正副委員長を互選
陳情について審査
東日本大震災に伴う被災自治体への職員派遣等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

まちづくり・南北交通対策特別委員会

- 有明及び新江東清掃工場の23年度搬入実績と24年度搬入計画等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議

医療・介護保険制度特別委員会

- 高年齢者世帯への民間賃貸住宅情報提供窓口の開設等について理事者の報告を聴取
東京都に対する要望事項等について協議
医療・介護保険制度特別委員会

皆さまからの請願・陳情



【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政についての皆さまの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。

- ◎請願を出すとき
区議会議員の紹介が必要です。
(紹介議員の署名が必要です)
◎陳情を出すとき
区議会議員の紹介は必要ありません。
区議会における審議等の扱いは、請願と同様です。
◎書き方について
「提出年月日」
提出する年月日をご記入ください。
「件名」
おおむね70字以内でご記入ください。
「提出者」
住所、氏名、電話番号をご記入ください。
「趣旨」
要点を箇条書きで簡潔にご記入ください。
「理由」
提出に至った経過や内容を簡潔にご記入ください。
◎提出及び問い合わせ先
区議会事務局議事係 電話(3647)3547
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号
※書き方の例等については、区議会ホームページに掲載しています。
【アドレス】http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai

Table with 2 columns: 付託委員会 and 請願・陳情件名. Lists various petitions and motions such as '大島プロジェクト新築工事' and '緊急事態基本法'.

【陳情の付託替え】
防災対策特別委員会では、東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う放射能対策について総合的に調査・研究を行うため、付託事件を追加しました。これに伴い、次の陳情は、全て防災対策特別委員会へ付託されました。
○放射能汚染によることもへのリスクを軽減するための諸施策を求める陳情(文教・防災⇒防災)
○放射能から子どもを守るための対策の実施についての陳情(文教・防災⇒防災)
○子どもたちの健康と未来を守る放射能対策実施に関する陳情(厚生・文教・防災⇒防災)
○子どもを放射能汚染から守るための放射線測定の実施、除染等を求める陳情(厚生・文教・防災⇒防災)
○3.11後を生きる子どもたちの命と健康を守るために放射能対策を求める陳情(厚生・文教・防災⇒防災)
○飲食物の放射能「暫定規制値」見直しを求める陳情(厚生⇒防災)
○放射線量測定の継続と除染に関する陳情(文教・防災⇒防災)
○江東区のことまたちの安全と健康と未来を守るための放射能対策実施に関する陳情(厚生・文教・防災⇒防災)
○江東区のことまたちの内部被ばくゼロを目指すための放射能対策実施に関する陳情(厚生⇒防災)
○食品からの放射能及び環境の放射能に対する管理に関する陳情(厚生・防災⇒防災)

区議会広報委員会
議 長 佐藤 信夫
副議長 秋田 茂夫
広報委員 庄野 剛志
広報委員 石川 邦夫
広報委員 正保 剛夫
広報委員 鬼頭 幹雄
広報委員 鈴木 綾子